

令和5年度後期 処遇改善手当の支給について

記

1) 支給対象職員 対象人数 支給金額(社保料含む)
グループ対象職員 93名 16,162,000円

2) 支給対象期間・対象要件

令和5年10月1日～令和6年3月31日の間勤務し、かつ下記支給日時点
において在籍している者

1, 処遇改善一時金の対象要件

介護職員(非常勤を含む)

2, 特定処遇改善の対象要件

①グループ:当施設の常勤で勤務年数が10年以上の介護福祉士

②グループ:それ以外の介護職員(非常勤を含む)

③グループ:その他の職種

(但し、年収440万円以上の方と非常勤の方は対象外)

3, 処遇改善へースアップ等支援加算の対象要件

常勤職員(その他の職種含む)および非常勤介護職員

3) 支給日 令和6年3月25日(給与時に「その他手当」として)

4) 支給内訳(社保料含まず)

1人当たり支給額

○ 常勤職員	従来分基準額29,300円×6ヶ月分	21,098円～175,800円
	特定分基準額6,000円～16,000円×6ヶ月分+人事考課分	1,344円～106,000円
	へースアップ分基準額6,400円+人事考課分	1,434円～16,400円
○ 非常勤職員	従来分基準額29,300円×6ヶ月分×常勤換算数	2,900円～146,160円
	特定分基準額6,000円～16,000円×6ヶ月分×常勤換算数+ 人事考課分	1,500円～75,600円
	へースアップ分基準額6,400円×常勤換算数	768円～6,400円

5) 支給原資

介護職員処遇改善一時金総額(社保料含む)	9,385,330円
介護職員特定処遇改善一時金総額(社保料含む)	6,104,457円
介護職員等へースアップ等支援加算総額(社保料含む)-既支給分	672,213円
(A) 計	16,162,000円

介護職員処遇改善加算 I (保険給付額予定)-(へア+昇給分)	9,366,954円
介護職員特定処遇改善加算 I (保険給付額予定)	6,086,367円
介護職員等へースアップ等支援加算支給座学調整(保険給付額予定)	638,423円
(B) 計	16,091,744円

(A) > (B)

以上

